環境関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和３年７月１３日（火）　午後１時３０分から午後２時５５分

２　会　場　愛知県自治センター　４階　大会議室

３　当番市　あま市

４　出席者

県・・・環境局　地球温暖化対策課　課長補佐　磯谷元実
資源循環推進課　課長補佐　礒貝裕文
市・・・名古屋市　環境局総務課企画係長　谷川浩之　始め３９名
市長会事務局・・・行政係長　渡辺加奈子
財政係長　梶浦稔

５　内　容

①　開　　会　　市長会事務局　財政係長　梶浦稔

②　あいさつ

○市長会事務局　財政係長　梶浦稔

愛知県市長会では、15 部門に分けて、各種部課長会議を開催しており、そのうちの一つが、環境関係部課長会議です。

これらの会議は、各部門における課題等について、意見交換や情報提供を行い、また、愛知県から助言などもいただくといったことを目的として、例年開催しています。

本日の会議においても積極的に議題をお持ち寄りいただいたので、活発に情報を交換し、今後の業務に役立てていただきたいと思います。

○愛知県　環境局　地球温暖化対策課　課長補佐　磯谷元実

地球温暖化対策課の磯谷と申します。よろしくお願いします。

地球温暖化対策課ということで、あいち地球温暖化防止戦略 2030 を作成して約 3 年経ちました。皆さんご存知の通り、愛知県では 2013 年度比、2030 年度に 26%削減との戦略を作っております。今日もいろいろ話題にもなっておりますけれども、今、国では 46%削減、2050 年には、カーボンニュートラルということで、今、世の中は非常に大きく動いています。皆様のご協力も賜りながら、しっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○愛知県　環境局　資源循環推進課　課長補佐　礒貝裕文

皆さんこんにちは。資源循環推進課の礒貝です。

皆様方には日頃から本県の廃棄物行政の推進につきまして、多大なるご尽力、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、日々様々な業務がある中で、とりわけ皆様方に行っていただいております、県民の生活環境の保全を守るためのごみ処理に関し、エッセンシャルワーカーとしてコロナに感染しないような様々な対策を取っていただき、本当につつがなく、ごみ処理が円滑に行われていることを重ねて御礼申し上げたいと思います。

様々な議題を今年もいただいており、このような場で皆様方の貴重なご意見や、あと情報交換さしていただけることは大変意義深く感じております。後程またいろいろと助言というのはおこがましいですけれども、お話しさせていただければと思ってますので本日はどうぞよろしくお願いいたします。

③　議　　題

○議長　あま市　環境衛生課長　牛田武

皆様こんにちは。ご紹介いただきました、あま市環境衛生課長の牛田でございます。慣例に従い、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう皆様方のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題の方に早速入らせていただきたいと思います。

議題の進行につきましては、初めに、提案市さんからの提案理由の趣旨説明をしていただきます。

次に、各市から回答されている内容で訂正及び補足説明がある市は、ご説明をいただきます。

続いて、事前に各市の回答が配布されており、お手元に別添資料として配付してございますので、時間の都合上、提案市からの回答内容で、お聞きになりたい市に質問させていただきたいと思います。

その後、提案市以外でご質問があれば発言いただき、最後に必要に応じて、愛知県の方からコメントをいただく流れで進めさせていただきたいと考えております。

議題の数も 11 議題と多いため、本日は 1 議題、10 分程度とし、3 時前ぐらいの終了を予定しておりますので、スムーズな進行へご協力をお願いいたします。

なお、この会議は、要望の場ではなく、各市の情報や意見交換会の場として開催するものでございますので、皆様からの活発なご意見等をよろしくお願いいたします。

（1）　ごみ処理経費の適正な受益者負担（ごみ処理施設搬入手数料の見直し）について（岡崎市提出）

≪岡崎市より提案説明≫

≪発言内容≫

岡崎市：3 点お伺いいたします。まず 1 点目。春日井市さんが令和 4 年度、田原市さんが令和 5 年度に改定予定というご回答を得ております。
それぞれ環境政策の課長さんがご出席ですが、それぞれお幾らに改定される予定か教えていただきたい。

春日井市：今現在、岡崎市と同じように、ごみ処理経費の乖離があるということで順次見直しをおこなっており、今、担当レベルで調整を行っているところで、実際幾らにするかはまだ検討段階で、数字をお答えできる段階にはございません。

田原市：ごみの関係は廃棄物対策課が扱っております。可燃ごみに関しては豊橋市と広域化の話が今進んでいますので、そちらの方で検討している段階とは思いますが、金額の方は分かりかねます。

岡崎市：常滑市が、今年度 4 月から、大府市・豊明市・東部知多衛生組合が平成 31 年 4 月に改定を実施された。実施後の減量効果の有無を伺いたいと思います。

常滑市：今年度、事業系について、160 円から 200 円に変更。改定の効果について量的にはさほど変わっていない。常滑市では、中部国際空港のごみの量が非常に多く、そこが激減したため、事業系については今言える段階にはない。

大府市：大府市の場合、一部事務組合を豊明市・東浦町・阿久比町で構成しております。実際改定はしましたが、コロナ関係で、減量効果の有無について、現状のところ出ていないのが実情です。

岡崎市：最後すいません。三河地域と尾張地域で 100 円ぐらいの差がある状況です。一宮市に聞きます。尾張部清掃工場連絡会議で協議されて、決定されたというような経緯はあったのかどうか、ご存知でしたら教えていただきたい。

一宮市：直接の担当でないので過去の経緯までは把握できていない。

岡崎市：直接、またご担当の方に伺いたいと思います。以上です。ありがとうございました。

愛知県：ごみ処理の有料化のお話ですが、環境省が平成 25 年に有料化の手引きというのを出しています。環境省に問い合わせをし、新たな改定を考えており、一般廃棄物の排出抑制や、排出量に応じた、公平な費用負担が必要だということが明記されるということを聞いていますので、手数料の設定は、今後の流れになっていくと思っています。
あと、本県に一般市民の方から電話がありました。4 月から料金改定するということで、袋が高くなって、しかも今までの袋が使えなくなるということでありました。
当然市においては、周知期間・猶予期間を設けていただいたと思いますが、高齢者等がたくさん買ってストックしている場合も多く、今回は、

市が様々な場所で、交換する期間を長く設定したと聞きました。利便性が変わる場合は、住民への周知を徹底していただきたいと思います。

（２）災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

≪豊川市より提案説明≫

≪発言内容≫

豊川市：小牧市にお願いします。回答の中で、「初動期では人員が不足することが想定されることから、各業務ごとに受援計画を立て、平時から連絡調整を図ることとされております。」とご回答いただいております。実際に、どこの部署から何を受けるかというような具体的な計画が決められているのか、そこら辺を伺って参りたいと思う。

小牧市：小牧市においても皆様方と同様に、人員の確保は懸念事項ということになっております。回答の中で受援計画の策定というものを書いておりますが、この受援計画というのは廃棄物関係というよりは地域防災計画より出てきたものです。実際の発災時には、通常市の職員は、目の前の業務に忙殺をされ、体制の整備が間に合わない、調整がつかないことが想定される中で、外部からの受援の計画について事細かに連絡調整をとりながらやっていこうということで、その中の一つとして廃棄物関係も、そういった受援計画について、少し整理をしたというような状況であり、実際、具体的な部分については、あまり明確には定まってない状況です。

愛知県：今お話があった通り、初動の体制については、災害の規模に応じて、どのような体制を組むのかというのは、場合によって非常に変わるものと思います。本県では、災害研修として、図上演習等を行っており、被災した県や市の方からも情報収集を行っています。例えば、仮置場での分別の誘導員や管理員などの人員の手配が大変であった、混合してしまった廃棄物が大量となり、その処理経費が多大となった等と聞いております。そういった現場の作業員の手配は重要であります。2019 年の長野県での台風被害支援を行った愛知県産業資源循環協会の方ともお話をしましたが、モデル的に名古屋市と半田市等で、仮置場の必要な人員とか、用具とかを算定されていると聞きました。内部的な役所の人員だけでは、こういった対応は困難ですので、先程小牧市も外部の支援ということでお話ありましたが、繋がりのある民間団体と協定等を結んでいただいて、実際に発災した時の備えとしていただけるとありがたいと思います。

（３）墓地台帳の整理と墓地管理者への指導について（安城市提出）

≪安城市より提案説明≫

≪発言内容≫

安城市：墓地の管理ということで、今日お越しになっている環境を担当している部署ではない部署が担当されている所もあると思いますので、詳しいお話を聞きたいところはありますが、後日、問い合わせをしたいと思います。

議長　：個々の対応というところでお願いします。県の方にコメントをいただきたいのですが、担当部局の方が公務で欠席されているため、次の議題へ移ります。

（4）感覚公害（騒音・振動・悪臭）に対しての補助制度について（西尾市提出）

≪西尾市より提案説明≫

≪発言内容≫

西尾市：それでは、半田市お願いします。資料を添付していただいておりますが、この要綱の第2条に補助の対象となる経費については、金融機関へ支払った利子とするとあります。これは、利子全額を補助されるという解釈でよろしいでしょうか。

議長　：半田市欠席です。

西尾市：おそらくこれは全額という気がします。また個々にご質問をさせていただきたいと思います。

議長：　提案市の西尾市の他に質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

新城市：要綱があるところがいくつかありますが、実績はありますか。名古屋市では感覚公害以外の温暖化対策とか、他のものも同様に、中小企業向けの利子補給の制度があります。例えば温暖化対策の関係のもの等、他の市で制度があるというところがありましたら、お聞かせ出来ればと思います。

名古屋市：こちらの制度、担当外ですので実績については把握しておりません。制度はお話があった通り、省エネとか、自動車のエコカーの買い替えとか、PCB対策とか、いろいろ対象はありますので、一度資料をご確認いただいて担当部署の方に問い合わせいただければ答えできると思います。

岡崎市：補助の実数は、持ち合わせておりません。元年度は、それぞれの実績はありません。

豊川市：1件、平成28年にあります。毎年、2万8000円ほど利子補給額に対する予算化をしております。借入金額500万円で利率が0.6%で計算し、

2 万 8000 円で予算化を毎年しているという状況であります。

小牧市：小牧市は中小企業環境保全対策設備等導入補助金ということで、平成 26 年 7 月から、企業振興を目的として実施している。26 年 7 月から今までで 6 件実績があります。

田原市：田原市では環境保全推進事業補助金があります。こちらは水質汚濁、畜産環境汚染、悪臭防止関係の施設が作られたときに、100 分の 15%で上限が 200 万で補助されます。大きい施設を建てられた場合は、200 万 1 件で終わってしまうこともありますし、小さいとこだと、2 件 3 件ということもありますが、昨年の実績は、2 件で前年は 1 件です。

議長　：今回、愛知県から情報提供ということで、中小企業向けの公害対策における利子補給制度、ピンクのリーフレットが各お手元にあるかと思います。ご確認お願いします。

（5）ごみ収集運搬業務及び資源物収集運搬業務の契約方法と設計図書について（西尾市提出）

≪西尾市より提案説明≫

≪発言内容≫

西尾市：田原市さん。お聞きします。市内には、個々の事業者は何社ほどありますか。

田原市：3 社だと思います。正確な数字は申し訳ございません。燃やせる・壊すごみ・埋めるごみ、そういうものは田原市清掃事業協同組合と、随意契約をしています。

西尾市：それからあと 1 点。今回蒲郡市とあま市の方の回答で長期契約というようなことで、4 年・5 年だと思いますが、その他の市で入札をやられているところで、単年度で契約しているところはありますでしょうか。もしあれば挙手していただきたい。

議長　：単年で契約を行っている市がございましたら挙手願います。4 市。長久手市と岡崎市と碧南市と稲沢市。

西尾市：はい、ありがとうございます。その他の市は複数年の長期契約で行っているということでよろしいですか。また何かあれば、各市の方に個別で、お聞きします。

刈谷市：西尾市に確認です。補償期間が終わって入札に切り替えると聞きましたが、補償期間は何年で設定されていたのでしょうか。

西尾市：補償期間は 1 台、10 年という形です。これを決めたのが平成 8 年の時に、当時合併前の西尾市の方で、関係業者と市で協議して決めたものです。その中で平成 4 年当時のし尿のくみ取りの数等で勘案しまして、その業者ごとの、その当時の実績、収集世帯数等で、補償台数を決めました。各業者で何台何台と決め、その決めた中の 1 台に対しては、十年間

か金銭補償としますと 3800 万円、というような形で決めた経緯があります。それが続いている部分が今あります。これが順次、今後、最終は令和 11 年までに 1 台ずつ、毎年ではないが、補償の 10 年が過ぎていくと、入札にしていくというような方向です。1 台に対して 10 年という考えです。

愛知県：先ほどから合特法という法律が出ておりますが、下水道が普及するにあたり、特殊な技能を持った業者を守るという必要から、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法というものがございます。下水道が整備されることによって、技能を持った業者が少なくなることを懸念して、市内からなくなることを防ぐという意味合いもあります。今、回答を見ると一般競争も増えてきていますが、随意契約等で地域の業者とともに処理を滞りなく、円滑になるように、しっかりと調整していただきたいと考えております。

（6）脱炭素に向けた取組について（新城市提出）

≪新城市より提案説明≫

≪発言内容≫

新城市：名古屋市が「再生可能エネルギー100%」と書かれていますが、何かこれで 100%ですというものがあれば教えていただきたい。

名古屋市：いわゆる民間で RE100 と言われているものの自治体版を率先導入しようということで、限られた施設ですが、環境学習施設、東山動植物園の一部のエリアで、いわゆる卒 FIT の家庭用太陽光発電の電力をそこで使うというような契約を結べないかということで、今年度から取り組んでいる内容です。

新城市：もう一つ。春日井市が、公共施設 109 施設のゼロカーボン化って書いていますが、具体的に何を行うのか教えていただきたい。

春日井市：市内 109 施設、高圧受電施設で、その施設に対して市の清掃工場の再生可能エネルギーを調達することと、新たに契約した小売電気事業者が調達するゼロカーボン電力で賄うことで、基本 100%カーボンフリーの電力で賄うというものです。

愛知県：愛知県も国の動きを見ており、本県の地球温暖化対策実行計画、区域施策編、あいち地球温暖化防止戦略 2030 の見直しを行わなければならないとは考えてはおります。こういう流れに対して、国の排出削減目標 46%、もしくは 50%という報道もありますが、どれだけ、どういう内容で削減するか、いわゆる削減の基礎となる対策を国は示しておりません。また 46%削減を進めるロードマップのようなものも、地域脱炭素ロードマップは出ておりますが、この 46%削減に向けてのロードマッ

プみたいなものは、まだ示されていないという認識をしております。本県では、ちょうど今日と明日で、知事の方から国の方に要請をしていただいております。その中で削減目標の基礎となる対策とそのロードマップを示すように、今要望を国の方にしております。国は、ちょうど名古屋市のどこかの回答にあったと思いますが、地球温暖化対策計画を、この冬前 10 月中 COP に行かれる前には多分表明すると思います。その前にはエネルギーの基本となるエネルギー基本計画も、それまでには明らかになってくると思います。そういうものが徐々に揃ってくると、この先、国は 46%削減に向けて、何をやっていくのかということも見えてくると思います。また、この区域施策編を作るマニュアルみたいなものも、今年度中には国も用意すると、特に市町村にとっては区域施策編の中で、何か今回加筆しなければならない内容も法改正の中で加わっていると思いますので、順次示されてくると思います。また、地球温暖化対策推進法の改正の関係の説明会が明日から 19 日にかけてやります。先日、市町村にご連絡をさせていただいたと思います。そういうものも参考にしていただけたらと思います。また、こちらの宣伝ではないですが、地球温暖化対策計画策定塾も、愛知県では行っておりますので、随時参加をしていただければと思います。

新型コロナウイルス対策のため会議室内の換気を実施

（７）二酸化炭素排出削減に向けた取り組みについて（高浜市提出）

≪高浜市より提案説明≫

≪発言内容≫

高浜市：1 点確認します。いくつかの市の方で、太陽光発電のためのパネル設置を公共施設に行っていると思いますが、今回高浜市もそれを提案したところ、荷重計算、構造計算を行わないとパネルを置けない。その計算をするための設計費が高くなるので無理と言われています。実際にパネルを付けた市で、荷重計算、構造計算を行い、屋根に太陽光パネルを置くことに対して安全性の確認をされた市があれば、その方法を教えていただきたいと思います。

議長　：太陽光パネルの設置を、屋根の貸付等で行っている市はありますか。

西尾市：学校等の施設に屋根貸しを行っておりますが、把握しておりません。

新城市：新城市では、屋根貸しで施設を提供する時に、施設の図面を業者に見せて確認を取っています。実は 1 施設、付けた後で雨漏りするようになり、確認したところ本当は付けてはいけない施設であったため、撤去したという事例がありました。図面も精査し、調査も必要というのが反省点であります。

知立市：知立市では、屋根貸しの施設は 11 施設あり、新城市と同様に図面等で確認して、業者が設置を行っています。今後知立市でも公共施設に積極的に付けていきたいということもあり、設置にあたっては、建築業者、建築系の設計会社等に委託して、調査をするなりして対応していきたいと考えています。

愛知県：地球温暖化対策課の磯谷です。この議題の中でお金をかけずにということで、回答がずれてしまうかもしれませんが、排出量を減らすという意味合いでいけば、例えば、名古屋市から話がありましたが、排出係数の低い電気を導入すれば排出量は減っていくと思います。エネルギー量の使用のいかんはともかく、排出量は減っていくと思います。愛知県では、一応お金も大事だと思っていますが、省 CO2 電力入札を行っていまして、排出係数にある程度点数をつけまして、あと再エネだとか、未利用エネルギーをどれだけ使っているかというようなもので点数化をして、70 点以上、その点数がないと入札には参加できません、というような入札の仕方を、たくさんの電気を使用する施設で行っています。排出係数が安定している、順繰り下がっている電力会社が落札してくれると、前年度から電力会社が変わっただけで、同じ量の電気を概ね使っていても CO2 の排出量は減ります。今は普通の入札を行っており、CO2 ゼロ電気でお願いしますという入札方法を行っていないので、電気料金もさほど変わらず、70 点以上取った会社の中での競争とになりますので、タイミングによっては非常に排出量が減るときもあります。いけない点もあり、審査をする際に、2 年前の排出係数で審査を行います。新電力の場合、急にお客を確保し、扱う電力量が大きくなると、市場から電力を買って賄った場合に、急激に排出係数が悪くなることもありますので、その時には裏目に出てしまいます。また、中部電力でも、公式な値段として、4 円 40 銭、4 円プラス消費税を払うと、CO2 ゼロという電気を売っています。

環境省が、CO2 ゼロの入札をした時も、今までと値段は変わらなかったというような入札の結果も出ています。今世の中の流れが RE100 だとか、CO2 フリー電源を取り合うようになると、再生可能エネルギーの導入の拡大が進むという流れを国も望んでいるところと思いますが、そういう入札の仕方とか、電力の買い方とかで少し変えられると思っています。高浜市の話のとおり、地球温暖化対策課は地球温暖化対策計画書制度というもので、市町村や教育委員会から、年間の排出量を提出いただいている部署でもあります。学校は特にエアコンを子供のため稼働させていることが顕著に出ており、どこの市町村もしっかり対応をしているのが分かるくらい、排出量は増えています。本当にたくさん出ていますので、熱中症対策をしっかり行えば、やはり排出量は出てしまうのかと思っています。お金がかからない方法はここまでで、お金がかかる方法も少し。その時とタイミングによって、やっていただけるといいか

なあという中で、建物では、今、ゼロエネルギービルディング、ZEBとよく言われているものがあります。例えば愛知県でも、学校ではないですが、環境調査センターが、今回ちょうど耐震等のタイミングもあり、建て替えを行いました。それで、いわゆるニアリーZEB という、結果的にあくまでも一次エネルギーですが、省エネと、太陽光パネルを貼り付けて、再生可能エネルギーを導入するということを合わせて一次エネルギーで 85%の省エネを実現している建物を建てました。それだけで確実に減ります。普通の建物を建てるよりも、若干、価格は高くなりますが、そういう建て替えのタイミングとか、改修とかのタイミングに合わせて少し ZEB に向けた改修、もしくは新築を検討していただくのも、排出を減らすということに関しては良い例だと思います。例えば瀬戸市のにじの丘学園という、小中一貫校だったと思いますが、ここも ZEB レディーという、ここは 50%から 75%、確か創エネ省エネ合わせて 57%の省エネを実現したと聞いております。これはあくまでも設計値ですが、それぐらい減るということもありますので、改修の折、もしくは、新築建て替えの折には、そういう検討も一つの手段と思います。

（８）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂予定について（知多市提出）

≪知多市より提案説明≫

≪発言内容≫

愛知県：議題 6 の時に話をした内容で、愛知県の内容は話しましたが、この地球温暖化対策推進法の改正への規定について、個々の内容は来年 4 月頃と思います。それまでには改正法に関する省令やマニュアルも出揃ってくると思います。区域施策編の改定についても、どこも早くてもそこから手掛けていくと思っています。愛知県も本格的に見直しの検討に着手するのは今年度の終わりもしくは来年度の頭に、その内容を見てから、検討に入ろうと思っています。

（９）地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定について（清須市提出）

≪清須市より提案説明≫

≪発言内容≫

清須市：各市からの回答に相当詳しく書いていただきましたので、清須市が事務を進めていく中で、詳細のことが聞きたくなった際には、個々に質問をさせていただきます。

議長：　ありがとうございました。それでは個々の対応というようなところで、よろしくお願いいたします。

（１０）資源物回収後の資源物売払い先の決定方法について（大府市提出）

≪大府市より提案説明≫

≪発言内容≫

大府市：今回、各市より回答いただいた内容で状況等分かりました。

愛知県：資源物について、直接の話ではないかもしれませんが、私ども再生支援団体連合会という、古紙・ビン・ペットボトル等の組合の代表の方と話をする機会がありました。その中でご参考になればと思った話があります。昨今廃プラスチックが輸出規制があり、中国が輸出をストップ、中国からすると輸入をストップしたということがあった際に、同じように新聞も中国への輸入がストップしました。中国は受け入れしてくれないため、新聞の在庫が多くなり値段がつかないというような状況が一時期ありましたが、ここに来て中国へは、新聞紙を日本で、ダンボールの原料に再生して輸出するパターンと、そういった古紙そのものをベトナム等の東南アジアの方に輸出ができるようになり、金額がかなり変わってきたそうです。最近の新聞等、そういった印刷媒体がアナログの世界からデジタルに変わって減少傾向にあるという状況の中で、非常に値段が乱高下しております。あとペットボトルにつきましても、ポリエチレンテレフタレート原料バージンよりも再生した回収したペットボトルを使う企業が増えてきたため、ペットボトルにつきましても、値段が大分上がってきた、もしくは一定してきたということを聞いておりますので、本来なら容リ協のシステムに載せていただいて資源回収していただきたいですが、独自ルートで売払いされている所もあるように見受けられますので、そういった際は適正な値段で、できれば市の方が儲かるようなシステムで、どうぞやっていただきたいと考えております。

（１１）高齢者のごみ出し支援制度導入に係る検討手順について（清須市提出）

≪清須市より提案説明≫

≪発言内容≫

清須市：先程の件もありますが、個別にまた質問したいときは、清須市の担当の方から、各市に質問の方いたします。

愛知県：清須市の提出要旨にありますが、令和３年３月に環境省より手引きが公表されております。その中には、長久手市のワンコインでごみ出しのボ

ランティアという話もありますので、福祉部局と協力してすこしでも住民サービスとしてよりよい方策となればと思います。

≪その他≫

議長　：続きまして、その他の方に移らさしていただきます。せっかくの機会ですので、何かございましたらご発言をお願いします。
それではつたない議長でございましたが、皆様のご協力で無事終えることができました。これをもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：牛田課長様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

④　次年度当番市の決定　　長久手市

事務局：では、次第 4 ですけれども、次年度の当番市についてでございますが、市制施行順によりまして、長久手市さんにお願いすることとなります。来年度よろしくお願いいたします。

⑤　閉　　会　　市長会事務局　財政係長　梶浦稔

では以上をもちまして、環境関係部課長会議を終えたいと思います。
皆様お忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。